

# 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

平成21年1月30日設置  
平成21年2月25日連携計画策定



岩国市

## 岩国市地域公共交通総合連携計画

合併により広大な中山間地域を抱えることとなり、これらの地域の高齢化・過疎化が進展する中で、日常生活に必要不可欠な生活交通バス路線について、旧市町村の枠組みにとらわれることなく、利用者の利便性を確保しながら効果的・効率的な再編を行った。

再編に当たっては、鉄道(JR岩徳線、錦川清流線)への接続を中心とした見直しを行っている。また、鉄道が運行していない地域では、地域間を移動するための生活交通バス路線を新設している。

錦川清流線の維持・活性化については、生活交通バスの見直しに加え、パークアンドライド駐車場の整備を行い利用促進を図ることとしている。

## 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

岩国市、錦川鉄道(株)、岩国市交通局、(社)山口県乗用自動車協会、地域住民代表、山口県土木建築事務所、錦川清流線を育てる会、中国運輸局山口運輸支局、学識経験者、山口県岩国警察署、山口県岩国西警察署

## 21年度計画事業の概要

### 1) 生活交通バスの見直し・実証運行

- ・平成20年度に策定した岩国市地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行を行う。
- ・連携計画では、曜日運行を基本とし、特に需要が少なく住居が散在している地域についてはデマンド運行の導入を予定している。また、旧町村の枠にとられない、地域間を運行する路線の新設も予定している。
- ・実証運行の結果を踏まえ、21年10月から本格運行予定

### 2) 錦川清流線の維持・活性化

- ・安全な運行を継続するため、レールの重軌条化や橋梁の改良、落石防止柵の設置、トンネル改良、道床の硬質構造化、閉そく装置や 連動装置の改良を実施
- ・マイカーによる駅へのアクセスに対応したパーク&ライド駐車場を整備し利用促進を図る。

### 3) 情報提供の充実

- ・各地域でばらつきのあった情報提供について、様式の統一を図り、インターネットによる情報提供を実施

### 4) 公共交通教室の実施

- ・公共交通のイメージ向上と利用促進を図るため、錦川清流線を対象とした公共交通教室を実施

